

【沖縄県多良間村】 地域農産物の販路開拓やブランド化で、島の農業を支援する地域おこし協力隊を1名募集します。(農業未経験者でも可能です。)



多良間村(たらまそん)は、沖縄本島(那覇市)の南西、約380kmの洋上にあり、宮古島と石垣島の間に位置し、サトウキビと肉用牛を中心とした農業の盛んな村です。

しかし近年、人口減少と少子高齢化が進み過疎化など多くの課題を抱えています。

そこで、地域の農産資源を活用し、地域の活性化、営農支援などの地域おこし活動に意欲のある方を募集します。

令和3年6月

募集要項	
雇用関係の有無	あり
業務概要	<p><b>1. 農業分野 農業未経験者可</b>          ○農業の振興と地場産品の開発・販売・PR          (1) 農業振興では、高収益作物等の栽培、収穫の営農体験をとおして地域ブランド力の向上を図る取り組み          (2) ハウス栽培の作物やにんにく、とうがらし、かんしょ等の販路の開拓や特産品開発及びPR活動          (3) 地域資源の振興業務              農業の担い手支援や地域資源の掘り起こし活動          (4) 活動に必要な研修会、地域の集会等への参加          以上の活動を通して、多良間村の活性化を目指して島内外へのPRや情報発信活動を行う。</p>
募集対象	<p>(1) 年齢20歳以上45歳未満の方(着任日現在)          (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等(条件不利地を含まない市町村)に居住し任用決定後、生活の拠点を多良間村に移し、住民票を異動できる方              *地域要件については、総務省公表「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。          (3) 普通自動車運転免許保持者(実際に運転できる方)          (4) 一般的なパソコン(ワード、エクセル、メール操作等)ができる方          (5) 心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化活動に取り組める方          (6) 活動期間終了後も多良間村に定住し就業・起業する意思のある方          (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方</p>

募集人員	農業分野（1名）
勤務地	多良間村役場他、村内各地
勤務時間	(1)勤務日 採用者と協議して決定 （土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします） (2)勤務時間 週30時間以内とし、(1)の内容により決定する。 (3)休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始
雇用形態 期間	(1)会計年度任用職員（パートタイム） (2)任用の日から当該年度の末日（年度毎に任用、最長3年間） (3)協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解任することができるものとします。
給与・賃金 等	月 額：186,000円（社会保険料等自己負担分を含む） 期末手当：（6月・12月）の年2回 ＊月途中任用や月途中任用解除が生じた場合、当該月の報酬額は日割り計算とします。
待遇・福利 厚生	(1)社会保険等へ加入。 (2) 委嘱期間中の住宅は村が借り上げた物件を貸与します。光熱水費は自己負担となります。 ＊委嘱期間終了後は、原則として退去となります。 (3)活動に使用する車両・燃料費については村が負担します。 (4)活動に使用するパソコン等の事務機器については、村が貸与します。 (5)その他、活動に必要な経費（消耗品購入費、旅費、研修参加費用等）については予算の範囲内で村が負担します。
申込受付期間	令和3年5月10日～令和3年8月31日 17:00まで（必着）
応募手続	【応募方法】 郵送又は電子メール 1. 申込書類 (1) 履歴書（写真添付） (2) レポート 様 式：A4判横書き1,500文字程度 テーマ：多良間村地域おこし協力隊としての活動目標 内 容：希望する分野を明記し、応募した動機やこれまでの経験。 多良間村に対するイメージや実践したいこと等。 (3) 住民票の写し（謄本）1通（令和3年4月1日以降取得したもの） (4) 運転免許証の写し
審査方法	【選考方法】 (1)第1次選考（書類選考） 書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。 (2)第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果を通知の際にお知らせします。なお、第2次選考（面接）試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 (3)最終選考結果の通知 最終選考結果は、随時文書で全員に通知します。

参考 URL	多良間村ホームページ <a href="http://www.vill.tarama.okinawa.jp/">http://www.vill.tarama.okinawa.jp/</a>
備考	業務に関するお問合せ先 (1) 農業分野 多良間村役場産業経済課 亀川 TEL : 0980-79-2503 Email : <a href="mailto:kawanari@vill.tarama.lg.jp">kawanari@vill.tarama.lg.jp</a>
応募に関するお問合せ先 (1) 多良間村役場 産業経済課 〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99番地2 TEL : 0980-79-2503 FAX:0980-79-2664 Email : <a href="mailto:kawanari@vill.tarama.lg.jp">kawanari@vill.tarama.lg.jp</a>	